

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和7年4月28日(月) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長 櫛部 昭彦

教育長職務代理者 山内 光郎

委員 吉岡 恵一

委員 久米山 雅美

委員 渡邊 美雪

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 加納 紀彦

教育総務課長兼
学校給食センター所長 福住 重雄

学校教育指導監 市川 努

文化振興課長 信尾 肇典

スポーツ振興課長 谷本 浩二

教育総務課長補佐 藤原 優勝

教育総務課主事 弓達 菜々子

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月21日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、今回の議事である「第27号議案」から「第29号議案」の議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたしますので、その他から行います。

各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員 先日、市内学校における個人情報の流出について報道、報告がありましたが、その後の二次被害の有無や再発防止策について再度お伺いします。

学校教育指導監 その後の二次被害についての報告はありません。再発防止策については、各学校の校長をはじめ教職員全員に対し、名簿等の取扱いには十分に留意し、各学校において取扱いの範囲を取り決めるなどの周知の徹底及び研修を行っております。また、以前は写真等個人情報の提供について、保護者に同意書を提出していただいておりますが、今回の事案を受け、今一度意義を確認し、保護者に理解を得たうえで再提出の依頼を行っております。

吉岡委員 この事案は当該校だけでなく、他の学校や教育委員会各課においても起こり得る事案だと思います。個人の過失だけでなく組織の体制が整

っていれば起きなかった事案であると思いますので、今後は、先ほど申されました対応策について組織一丸となって取り組んでいただくようお願いいたします。

学校教育指導監 わかりました。

教育長 他にありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔文化振興課長、「その他① おおず親と子のコンサート実行委員会設置要綱の一部改正について」を説明する。〕

〔学校給食センター所長、「その他② 大洲市学校給食費の管理に関する要綱の一部改正について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、5月26日 月曜日 午後2時00分から、この市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第27号議案」から「第29号議案」の議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第27号議案 大洲市立博物館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第27号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に「第28号議案 大洲市文化財保護審議委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第28号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。それでは、これから採決いたします。

「第28号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に「第28号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。なお、専決第3号から第5号の説明を続けて行いますので、最後にまとめて質疑・意見をお願いします。

〔文化振興課長、学校教育指導監、教育総務課長、「第29号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。それでは、これから採決いたします。

「第29号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第29号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時22分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者